

公益社団法人日本歯科衛生士会
平成27年度 定時代議員会議事録

- 1 開催日時 平成27年6月21日(日) 13:30~15:25
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 503
東京都千代田区丸の内1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 86名
出席代議員数 86名 (うち委任状提出3名)
定時代議員会出席者名簿(別紙のとおり)
- 理事総数 20名
出席理事数 19名 定時代議員会役員出席者名簿(別紙のとおり)
欠席理事数 1名(山本妙子理事)
- 監事総数 2名
出席監事数 2名
- 4 議長・副議長 議長 富田 基子(東京都) 副議長 上原 弘美(兵庫県)
- 5 議事録署名人 堀 正子(神奈川県) 菅野 洋子(福島県)

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり久保山副会長より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

【代議員総数86名のうち出席者数83名、委任状3名で、定足数(総代議員の過半数44名)を満たす。】

(1) 歯科衛生士憲章の唱和 【久保山副会長が担当】

(2) 物故会員に対する黙とう 【茂木専務理事が担当】

(3) 議長及び副議長の選出

久保山副会長より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、了承を得たうえで、議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に富田基子(東京都)、副議長に上原弘美(兵庫県)が異議なく承認され、選出された。

(4) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長より指名された金澤会長からあいさつを行った。

(金澤会長) (冒頭、代議員及び会長表彰受賞者に対し、感謝の言葉を述べる。)

日本歯科衛生士会は、昭和26年に設立され今年で64年になります。その間、昭和41年に社団法人、さらに、公益法人制度改革にともない、内閣府から認定を受け、平成24年4月1日から公益社団法人として事業運営を行っています。本代議員会は法人法に基づく社員総会として、

最も重要な決議機関であり、事業報告に基づく26年度決算の承認が本日の決議事項となっています。承認後は、内閣府に6月末日までに報告します。それと理事及び監事の選任に関する件が上程されています。

さて、昨年の6月に歯科衛生士法の一部改正の法律が成立し、6月25日に公布され、本年4月1日から施行となりました。昭和23年の歯科衛生士法の制定以来、歯科衛生業務に係る大きな改正は、昭和30年、平成元年及び平成26年に行われ、長年の懸案事項に一定の解決がみられたところです。今後は、歯科衛生士法の目的や定義を正しく理解し、業務の実践を通して、国民の歯科口腔保健の向上に、より一層貢献しなければならないと考えます。また、歯科衛生業務の発展・向上は、資質の向上と表裏一体のもので、現状に安住することなく、更なる資質の向上に努めることが重要です。そのためには、卒前教育とともに、社会ニーズの変化に対応した卒後の教育研修及び学術研究の充実が不可欠です。その基盤を支えているのが歯科衛生士会であることは言うまでもありません。本会の生涯研修制度は、大きく基本研修と認定研修で構成され、26年度の基本研修では、47都道府県で714回開催され、25,011名が受講し、特定分野の認定制度では、A分野、B分野を併せて、26年度末で2,168名の認定歯科衛生士が登録されています。認定制度のA分野は、特定する認定分野のエキスパートを育成することを目的とし、3コースを設けていますが、近年の状況から、認定分野と認定セミナーの拡大が課題としてあります。

新設の希望のある分野は、高齢者の口腔機能管理をベースとした「訪問口腔ケア」及び歯科保健医療技術を活用した「糖尿病予防指導」そして周術期等の口腔ケアの専門性を高めるための「医科歯科連携による口腔機能管理」等のコースです。特に、これからの地域包括ケアシステムに対応するには、訪問口腔ケアの人材確保が急がれます。認定セミナーの開催地を拡大できるよう、地域単位の開催も視野に入れて検討しなければならないと考えます。また、他の2コースについても、4年制大学等の歯科衛生士教育機関の協力が得られるように検討を進めています。生涯研修制度の見直しに当たっては、都道府県会と関係機関との意見交換が大切なことなので、皆様の協力をお願いします。(任期満了にともない現役員に対する感謝の言葉を述べる。)私は、今期をもって退任しますが、新役員の候補者に対し、限りない支援をいただき、速やかに船出ができるよう、皆様の協力をお願いします。

(5) 議事録署名人の選任

富田議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、了承を得たうえで、議長から推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として 堀正子(神奈川県)と菅野洋子(福島県)が異議なく承認され、選任された。

【審議事項】

(1) 第1号議案 理事及び監事の選任に関する件

始めに議長の指名により理事及び監事の立候補者は、自己紹介を行った。その後、議長から選任方法について、説明を行った。

- ・理事及び監事の選任は、定款第14条、第20条及び第25条の規定に基づき、代議員会の決議によって行う。

- ・決議は、総代議員の過半数が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって、決議する。
- ・選任方法は、定款第20条第3項及び役員選任規程第6条の規定に基づき、候補者ごとに決議を行い、過半数の賛成を得た者が理事及び監事として選任される。
- ・採決は、出席した代議員（委任状出席を除く。）の書面による無記名投票により行う。

（富田議長）これから事務局より代議員の皆さんに採決票を配るので、候補者ごとに賛否を記入し、記入が済んだら、議長席の前にある投票箱に入れてください。（投票が済んだ後に）これから、事務局で採決票の集計を行うので、第4号議案の前に結果を報告します。

（2）第2号議案 平成26年度事業報告（案）に関する件

（3）第3号議案 平成26年度決算報告（案）に関する件

議長より第2号議案及び第3号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、武井副会長から「第2号議案 平成26年度事業報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第3号議案 平成26年度決算報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行った。また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、松田監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を説明し、審議に入った。

（富田議長）第2号議案の平成26年度事業報告（案）については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決はいたしません。質問はお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

（富田議長）次に、第3号議案 平成26年度決算報告（案）について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

議長より第3号議案平成26年度決算報告（案）について、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録の賛否を諮ったところ、提案どおり、全員異議なくこれを承認した。 【採決結果：承認86名（委任状3名を含む。） 反対0名 保留0名】

（4）第4号議案 会長候補者の選任に関する件

議長より第4号議案の審議に入る前に、第1号議案「理事及び監事の選任に関する件」の採決票の集計結果について、次のとおり報告した。

【理事候補者】

武井 典子	・賛成80票	・反対 2票	・無効 1票
井出 桃	・賛成83票	・反対 0票	・無効 0票
石黒 幸枝	・賛成82票	・反対 1票	・無効 0票
上田 和美	・賛成83票	・反対 0票	・無効 0票
久保山裕子	・賛成83票	・反対 0票	・無効 0票

染谷眞喜子	・賛成 8 1 票	・反対 2 票	・無効 0 票
浪岡多津子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
西 嘉子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
根岸 麻理	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
古川由美子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
三澤 洋子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
茂木 美保	・賛成 8 1 票	・反対 2 票	・無効 0 票
山口 朱見	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
吉田 直美	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
小山田貴子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
高橋 純子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
佐塚真理子	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
吉本 美枝	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
森本みどり	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票
高藤 千鶴	・賛成 8 3 票	・反対 0 票	・無効 0 票

【監事候補者】

松田 智子	・賛成 7 4 票	・反対 4 票	・無効 5 票
今村 敬	・賛成 8 1 票	・反対 0 票	・無効 2 票

第 1 号議案 理事及び監事の選任に関する件については、出席した代議員 8 3 名（委任状出席を除く。）の投票の結果（上記のとおり）、原案どおり全員が賛成多数により理事及び監事に選任された。

（富田議長）次の第 4 号議案の「会長候補者の選任に関する件」については、定款第 2 5 条第 3 項の規定では、「理事会は、代議員会の決議により選出された会長候補者を会長に選定することができる。」となっています。武井典子を会長候補者に選出することについて、決議します。

議長より第 4 号議案会長候補者の選任に関する件について、この賛否を諮ったところ、提案どおり、賛成多数でこれを承認した。 【採決結果：承認 8 1 名 反対 0 名 保留 2 名】

【報告事項】

（1）平成 2 7 年度事業計画について

議長の指名により久保山副会長から資料「平成 2 7 年度事業計画について」に基づき報告した。

（2）平成 2 7 年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「平成 2 7 年度収支予算について」に基づき報告した。

金森代議員（愛知県）災害支援システムについて、愛知県として本年 3 月に日衛と同じように会員の安否確認と災害支援の連絡網のモデル事業を実施しましたが、この災害支援ネットワークシステムで日衛との連携が活用できるものであれば、都道府県会が単独で行うより、効率的だという話

が出ています。日衛として、平成27年度以降は、どのように考えていますか。

(金澤会長) 日衛のホームページと連携しているホームページを用いている都道府県会とは可能です。仮に都道府県会を通さずに会員が直接、日衛に登録した場合でもデータが整理されていますので、日衛から都道府県会に情報を提供することができます。現状は、利用者が少なくモデル実施より本格実施で更に少なくなっています。このシステムを発展させるためには、会員への周知と意識の啓発が必要です。

木戸代議員(香川県) 平成27年度予算では、対前年度比71名の会員増の目標となっていますが、歯科衛生士が増えているにもかかわらず日衛として、数値目標が低いと思います。毎年同じような状況であり、組織委員会で検討されていると思いますが、何らかの手立てをしないと会員増が見込めないのではないのでしょうか。

(金澤会長) 考え方として、予算は、前年度実績をベースに立てることが慣例となっています。会員増の取り組みは、この予算上の数値だけを目指すというものではありません。会員増については、組織委員会で詰めた議論をしていますので、担当者から説明します。

(久保山副会長) 組織委員会では、各都道府県会で実施した会員拡大につながる例を全国から集め、情報提供しています。良いアイデアがあれば取り入れていく考えです。この情報は、昨年の都道府県会長会でCDを渡していますが、内容を更新することも含め検討しています。

信川代議員(大阪府) 平成27年度重点課題「3地域包括ケアシステムにおける多職種連携の歯科医療・口腔ケアの推進に関すること」とありますが、実施計画ではどこで行うことになるのか具体的な対応方針を教えてください。

(金澤会長) 重点課題の項目は、1つ1つではなく、いくつかの項目と連動して検討されるものです。地域包括ケアシステムにおける歯科の役割とか位置づけはまだ明確になっていませんが、在宅歯科医療の推進は、重要な課題です。診療報酬で定められている「在宅療養支援歯科診療所」は、5,000か所前後で、なかなか増えていないのが現状です。指定では歯科衛生士を置くことが、1つの基準となっており、これに対応できる歯科衛生士の人材育成が必要となっています。人材育成において、研修事業と認定事業をリンクしていく考え方です。今、歯科衛生士数は1診療所当たり平均1.4人ですが、配置されていない所は、4割となっています。こういう状況だと地域における訪問診療や訪問歯科衛生指導を伸ばすのは難しい。人材育成は、診療所単位で考えると限界があるのではないかと。将来的には、特区のモデル事業の歯科衛生士事務所や歯科衛生士ステーションといったものに対応できる実践力のある歯科衛生士をどこかで登録して、ニーズに対応できるようにしていかないと難しいと思う。今後の国の制度として認められていくかどうか、また、日歯の復職支援事業では、単なる復職支援なのか専門性を持たせた歯科衛生士を養成し、復職させるシステムにするのか。そういったことから訪問に対応できる歯科衛生士を養成していく構想が必要です。

丸山代議員(大阪府) 日衛のホームページに載っていますが、「介護保険施設における口腔ケア推進マニュアル」これを大阪府歯科衛生士会で冊子にして、印刷費等の実費額で購入希望者に頒布しても構わないでしょうか。(差し支えないと回答)

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、久保山副会長は15時25分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成27年7月7日

公益社団法人日本歯科衛生士会代議員会

議 長 富 田 基 子 ⑩

議事録署名人 堀 正 子 ⑩

議事録署名人 菅 野 洋 子 ⑩